

7月に入り、いよいよ夏の季節が到来しました。

江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の皆様、ホームページをご覧の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

海や山などのレジャーを楽しまれる方もおられると思いますが、事故に十分注意して楽しんでいただきたいと思います。

また、最近、奥尻町を除く江差警察署管内で熊の目撃が相次いでおり、6月19日、6月21日には江差町の円山地区において、住宅のすぐ近くで目撃されておりますので、戸外で行動される場合や戸締まりには十分注意するようお願いいたします。

また、今月は、「江差かもめ島まつり」をはじめ、管内各所において、祭典等が予定されていますので、管内にお住まいの皆様、ご旅行等で当地を訪れる皆様におかれましては、夏季における体調管理のほか、ルールやマナーを守って、思いやりとお互い様の精神で、どうか楽しいひとときをお過ごしいただきたいと思います。

今月も、地域の安全・安心のため、署員一丸となった活動を展開してまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。



1 北海道警察官募集中！

知らなかったやりがいがあります

今次試験は、春季に行われた第1回試験と同様、250名程度の大規模採用を予定しています。

警察には、様々な業務があり、あなたの適性や特技、思いにきっと叶う仕事がみつかると思います。是非、挑戦してみてください。

(1) 採用予定人数

250名程度	男性A区分	40名程度、	男性B区分	140名程度
	女性A区分	20名程度、	女性B区分	50名程度

(2) 受験資格

A区分～学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者
（令和7年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）

※ 高度専門士の称号を取得又は令和7年3月末日までに取得見込みの者を含む。

平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
（令和7年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

B区分～A区分以外の者

平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
（令和7年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

(3) 受付期間

令和6年7月1日（月）～同年8月16日（金）午後5時0分まで

※ 詳細については、江差警察署までお問い合わせください。

2 夏の交通安全運動の実施

「長距離は ひといきついで 心にゆとりとやさしさを」



(1) 運動期間

7月13日（土）から22日（月）の10日間

(2) 運動重点

- 飲酒運転の根絶
- 自転車利用時のヘルメット着用と自転車・バイクの交通事故防止
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- 歩行中のこども・高齢者の安全確保と高齢運転者の交通事故防止

(3) ドライバーの皆様へ

- スピードの出し過ぎや無理な追越しは、正面衝突や路外逸脱事故など重大な交通事故を招く可能性があります。交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めましょう。
- 車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。
- 長時間の運転は運転者の注意力を散漫にし、交通違反や居眠り運転等につながり重大な交通事故を招く可能性があります。長時間運転する際は適宜休憩し、眠気を感じたら無理な運転の継続はやめましょう。

(4) 自転車利用者の皆様へ

- 自転車は車の仲間であり、交通ルール、マナーをしっかりと守りましょう。自転車に乗る際は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

(5) 歩行者の皆様へ

- 斜め横断や、無理な横断は大変危険な行為です。横断歩道を利用し、信号を遵守するなど、交通ルール・マナーを守りましょう。

3 飲酒運転の根絶～飲酒運転は重大な犯罪！

飲酒は車の安全な運転に必要な運動機能や判断能力の低下につながるなど重大な交通事故を発生させるリスクが高くなります。

「少しの距離だから」「事故を起こさなければ」という身勝手な甘い考えが悲惨な事故を招くこととなります。

飲酒運転による交通事故を起こした場合、被害者や自分自身及びその家族にも精神的にも経済的にも大きな影響を与える結果となり、その代償は計り知れません。

飲酒運転をなくすためにも、ドライバー自身が飲酒運転は絶対にしないと、いう規範意識を持つことはもちろん、道民一人一人が飲酒運転を許さない環境をつくるのが重要です。

「7月13日」は、飲酒運転根絶の日です。



結びに、皆様とともに、犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会実現のため、全力で取り組んでまいりますので、重ねてご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

令和6年7月
江差警察署長 相馬 洋